

## 第 65 回 国際協力セミナー

### 「国土交通省の国際関係施策」

講演者：掛江浩一郎氏、国土交通省国土交通政策研究所

草案作成：グループ 12

大角勇斗 手塚綾美 橋本侑季奈 清水未悠 浜口佳郎 ジョニュウチョル 飯田舜祐  
堤麻里 吉本梨恵

文責：小林すみれ



今回は、現在国土交通省で活躍している掛江浩一郎氏による講演が行われた。講義内容は掛江氏自身のキャリアを振り返ってみた国際関係施策についての説明、国土交通省の行う観光立国の推進についての説明であった。

#### 1. 大まかに見たキャリア

掛江氏自身のキャリアは、大まかに 2 つに分けることができる。1985 年に入省してから 2000 年ごろまでは日本はバブルに象徴されるような好景気の時代であり、世界各国との間の貿易摩擦が起こっていた。そのため掛江氏が担当する仕事も経済分野での交渉が中心であった。一方 2000 年以降はソマリア海賊や尖閣問題、防空識別圏問題といった政治的な分野での仕事が多くなったようだ。

## 2. キャリアを振り返ってみた国際関係施策

掛江氏が入省して初めて担当された仕事は、海上技術安全局における船舶免許の更新制度の導入であった。当時終身制であった船舶免許に更新制を導入するにあたり、適当な基準を設けるために外国の制度を参考にしたほか、様々な専門家の意見を聞いたそうだ。その後、掛江氏は外務省経済局に出向し、途上国の自国船優先政策に先進国共同で対抗したほか、日中投資保護協定交渉なども担当された。また OECD に勤務した際には OECD 造船協定交渉やテンミリオン計画に関わった。前者はアメリカや EU をはじめとする世界各国の主張が衝突する非常に困難な交渉であった。掛江氏はこの交渉の中で、各国の交渉の手法を学ぶことができたと話されていた。その後、掛江氏は運輸省に戻り、運輸政策局で日米港運協議、衛星調達問題、WTO サービス貿易協定開運延長交渉といった、先進国との国際関係を調整する交渉を担当されている。ほかにも海上交通局で国際船舶制度の導入や諸外国の第二船籍制度を調査し、航空局で国際航空交渉を行い、経済産業省に移ってからは環境問題対策や観光振興のための活動にも取り組まれたほか、海上保安庁ではソマリア海賊問題や尖閣問題に対処するなど、国内向けの仕事がほとんどだというイメージを持つ国交省だが、意外なことに国際的な仕事をする機会が多いそうだ。

## 3. 観光立国の推進について

講義の後半では、観光立国の推進についての具体的な行動について説明をして下さった。バブル時代においては外国人旅行者が日本を訪れるよりはむしろ日本人が海外に渡航することのほうが多かったのだが、2003年、小泉内閣のもとでビジット・ジャパン計画が開始され、外国人旅行者年間1000万人を目指すという目標が設定された。2008年に観光庁が設立されるなど取り組みは進み、2013年にこの目標は達成された。2014年には2000万人という新たな目標が設定され、様々な取り組みが続けられている。外国人旅行者受入数の国際比較のランキングを見てみると日本は第30位前後であり、まだまだ観光立国とは呼べない順位に位置していた。また訪日外国人を国別にみても韓国、台湾、中国などの近隣の人が65%を占めていた。欧米の人は大部分が東京や京都を訪問するのに対し、韓国や台湾、中国の人たちは北海道や沖縄を含めたいろいろな場所を訪れているというデータもあった。今後の見通しとして、観光市場として一番の成長が見込まれているのはアジアであり、日本もどのようにしてこれらの国の観光客を取り組むかが課題なようだ。一方国内の観光に関しては、人口の減少に伴い一人あたりの観光旅行の回数も減少している。この数字を伸ばすのは困難が予想されているため、やはり外国人旅行者の数を伸ばすことは重要である。国際旅行収支を見ていくと、1996年に比べると改善傾向にあり、やがては黒字に転換するとみられている。国際会議の招致に関しては、努力を重ねている周辺国が力をつけていることもあって、最近のシェアは低下しており、この数字を伸ばすことも課題である。次に、観光推進に向けての行政の具体的な取り組みについて説明があった。2013年に安倍内閣により、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを追い風として2000万人

に外国人観光者数を増やすというアクション・プログラムが決定された。主な項目としては、1.「2020年オリンピック・パラリンピック」を見据えた観光振興、2.インバウンドの飛躍的拡大に向けた取り組み、3.ビザ要件の緩和など訪日旅行の容易化、4.世界に通用する魅力ある観光地域づくり、5.外国人旅行者の受け入れ環境整備、6.MICEの誘致・開催促進と外国人ビジネス客の取り込みがあげられる。掛江氏からこれら各項目についてそれぞれ具体的な内容の説明を説明していただいた。

項目1: オリンピック開催国としての国際注目度を活かした訪日プロモーション、文化プログラムを活用した日本文化の発信、観光情報提供拠点の発信の充実

項目2: 様々な業種の参画による新たな取り組みの創出、訪日プロモーションの戦略的拡大

項目3: ビザの免除や条件緩和、入国審査の時間短縮のための体制整備

項目4: 多様な広域ルートの開発・提供と発信、地域内の驟雨観光をしやすくするための仕組みづくり、和食文化の発信

項目5: 免税店の拡大や無料Wi-Fiの整備促進、多言語対応の改善・強化、ムスリム旅行者への適切な情報提供

項目6: 国際会議の参加者やVIPを対象としたファーストレーンの設置やIR（総合型リゾート）についての検討

以上が具体的な策である。

#### 4. 質疑応答

Q1. 国際公務員の経験もされてきた掛江氏が考える、国家公務員だからこそ味わえる楽しさとはどのようなものか。

A1. 民間企業は結果を出すことが求められるが、国家公務員は与えられた立場の中である程度自由に自分の考えを実行に移すことができる点や、いろいろな分野のことを担当することができる点、若いころから重要な仕事を任せてもらえる点。

Q2. なぜ国際公務員の道に進まなかったのか。

A2. 英語がそれほど得意ではなく、選択肢として考えていなかった。

Q3. 仕事が転々とするといったお話があったが、特定の分野の専門家は存在しないのか。

A3. 事務職と専門職の二種類が存在しており、専門職の方のサポートを受けながら事務職

が交渉事を行っている。

Q4. 魅力ある観光地域づくりの中に都市の無電柱化とあるが、新宿や渋谷などの都市ではどの程度実現される見通しなのか。

A4. 具体的な見通しは答えることはできないが、無電柱化は非常にお金がかかる事業であり、実現に向けて少しずつ努力していくことが必要である。

Q5. 国土交通省も様々な分野で外国との交渉を行っているが、外務省と役割の違いはあるのか。

A5. 外務省と関係省庁の職員が一緒に交渉に臨むことになるが、立場が異なる。外務省が外国との関係を最優先に考えるのに対し、各省庁は国内の関係者を説得できるような交渉結果になるよう努力する。外務省には交渉が円滑に進むような方法を指導してもらう形で両者は協力するが、時には対立することもある。

Q6. ムスリムを招致する具体的な方法はどんなものがあるのか。

A7. 受け入れるホテルなどに対して、ムスリムの慣習などの情報を伝える講習会を実施しているほか、ムスリムには日本がそういった環境整備を行っていることを PR している。